

令和3年2月4日

生徒、保護者の皆さま

神奈川県立柏陽高等学校
校長 井坂 秀一

国における緊急事態宣言延長に伴う本校における教育活動について（お知らせ）

立春の候、皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日ごろ、本校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、政府は、1月7日に本県で緊急事態宣言が発出されたときと比べて、本県における新型コロナウイルスの新規感染者は減少しているものの、依然として予断を許さない状況であるとして、一昨日、本県への緊急事態宣言を3月7日まで延長しました。

これを受け、県教育委員会からは、1月8日以降に対応してきた、朝の時差通学を徹底すること、短縮授業を実施すること、部活動の活動時間を制限することなどを含めた感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する旨の通知がありました。

つきましては、引き続き、本校の教育活動を次のとおり実施しますのでお知らせします。ただし、今後の本県の感染状況、国の対処方針によって、変更になる場合がありますのでご承知おきください。

なお、教育活動の実施にあたっては、学級担任等が行う健康観察に引き続き取り組み、学級担任の指導の下で生徒の皆さんによる消毒作業を継続します。ご家庭におかれましては、毎日の確実な検温と日々の健康状態の確認をお願いします。

このことについて、ご不明な点などがありましたら、遠慮なくご連絡くださいますようお願いいたします。

<本校の教育活動>・・・これまでと変更はありません。

登下校、授業について

- 9時00分までに登校（9時00分ホームルーム開始）
- 50分×5時間授業
- 17時00分完全下校
- 土日祝日の自習登校は無し

部活動について

- 平日の放課後90分、週3回を上限
- 土日祝日は実施しない

問合せ先

副校長 鈴木

教頭 神橋

電話 045(892)2106